

市と市民が一緒にやってみたいこと 市民協働事業を募集します！

市民提案型・行政提案型

市民提案型とは：市民活動団体の活動内容を十分に活かせる分野にて、団体自身が自由にテーマを設定し、行政と協働で実施することで、団体のステップアップ等に繋げるための事業提案

行政提案型とは：狛江市の各担当部署にて抱える行政課題に基づいて、狛江市がテーマを提示し、市民活動団体と協働で取り組むことで、より効果的・効率的な課題解決に繋げるための事業提案

令和6年度 行政提案型の募集テーマ

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1、開かれた議会をもっとみんなに | 議会事務局 |
| 2、外国人にやさしいまちづくり | 政策室 |
| 3、防犯まち歩き（自転車盗対策） | 安心安全課 |
| 4、狛江ブランド農産物のPR活動 | 地域活性課 |
| 5、友好都市交流・越後川口「食文化体験・交流」 | 地域活性課 |
| 6、高齢者等への見守り事業 | 福祉相談課 |
| 7、子どもたちの学びの場づくり | 子ども若者政策課 |
| 8、公園を活用したコミュニティガーデンの創出 | 環境政策課 |
| 9、きれいで安全な歩行空間確保サポート | 道路交通課 |
| 10、施設予約システム更新に伴う使い方の周知について | 社会教育課 |

申請期限 令和6年6月21日（金）まで

※提案を希望される方は必ず事前相談を行ってください。（要事前予約）

- ・対象者 公益的な活動をする団体（ボランティア団体、NPO法人、町会・自治会など）
- ・対象事業 団体の活動内容を十分に活かせる分野にて、提案団体と市の協働実施が可能であり、役割分担が明確・適切であるもの
- ・事業の主な要件 狛江市内で行われる事業であること
単年度で完了する事業
（3年間を限度に継続実施の提案可能）
- ・申請方法 市ホームページから申請書等をダウンロードし必要事項を記入して政策室へホーム>市政情報>参加と協働のひろば>市民参加と市民協働に関する提案制度>市民協働事業提案制度とは 過去の提案事業もこちらで確認できます。
- ・提出 / 問合せ先 こまえくぼ1234（狛江市市民活動支援センター）TEL：03-5761-5556
狛江市企画財政部政策室市民協働推進担当 TEL：03-3430-1164
メール：kyodot@city.komae.lg.jp



詳細は
こちらから！